

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392100588		
法人名	社会福祉法人 明翠会		
事業所名	グループホームなのはな苑ねむのき 一期ユニット		
所在地	岡崎市合歓木町字上郷間337-1		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	令和4年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouvoCd=2392100588-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和4年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護方針「一期一会を大切に」をもとに7点に重点をおき一人ひとりに合わせた個別ケア(その人らしい暮らし)が実現できるよう支援させて頂いている。1.入居者様とご家族様、職員の出会いを大切にする 2.「過去」でもなく「未来」でもなく「今」を大切に生きる 3.当たり前にある感情にありのままに向き合い「心」に寄り添う 4.安心して暮らし“喜”“楽”あふれる温かな場所作りを提供する 5.日常生活では小さな幸せを、四季折々の行事や外出企画で大きな幸せを感じていただく 6.楽しいことや嬉しいことは何倍にも、悲しいこと心配ごととは半分に 7.一度きりの人生をその人らしく生きていただく
木造平屋建てで、木の温もりを感じながら生活する中で筋書きのないドラマが日々生まれています。施設内での生活に限らず、地域社会の一員として、地域の方々との交流を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームで生活できる期間には限りがある」という考えをもった管理者が、限られた時間の中で、利用者が楽しんで暮らしていけるように、職員も一緒に楽しみながらケアを行っている。管理者が、「心の安定剤になる」という目標をたて、利用者、家族、職員の不安を和らげられるように関りをもっている。職員が「かゆいところに手が届く支援」を目指して、スキルアップを行っている。イベントに力を入れており、今年は外出の機会を増やしていくといった取組みに、前向きに取り組んでいく姿勢が伝わってくる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示すると共に、ユニット会議やスタッフ会議等では理念に基づいたケアを実施するように検討している。	法人理念を基に、ホームの介護方針を詳細に決め、職員は会議で理念と方針を共有している。新人職員には、入社時、ユニット会議、介護計画の作成時に理念の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になり、地域との関りが希薄になっている。風除室に写真を掲示し、来苑者に施設の様子が伝わるようにしている。	地域包括支援センターが併設されており、家族や地域住民に向けても情報発信をしている。法人主導で行われていた「秋祭り」を、コロナ収束後に再開し、地域住民との交流を図る計画を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	むつみ地域包括支援センターに相談に来られた方で認知症の家族を抱えている方に対して施設見学や相談を行っている。運営推進会議にて利用状況などの説明を行っている。※現在は書面にて報告。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議が開催出来ておらず、報告のみになっている。行事の写真や事故・ヒヤリハットの報告に写真を添付し、状況が分かるように工夫をしている。	現在は書面にて、2ヶ月に1度運営推進会議を開催をしている。行事の際の写真などを付けて、情報共有を行っている。今後は、Zoomを会議に取り入れる計画をたてている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点があれば、その都度電話連絡もしくは市役所に出向いて確認、相談している。	市に書類を提出する時など、機会があれば直接市役所へ出向き、顔を合わせるようにしている。電話での情報共有を行っており、市とは入居情報も共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人のリスクマネジメント委員会で検討検討や勉強会を実施。ユニットの入り口はサムターン式のカギを使用しているが、職員が対応出来るときは解除し、一緒に外へ出かける等の対応をしている。	毎月の会議で、虐待や身体拘束の事例検討を行っている。職員が持ち回りで研修講師を務め、職員全体に情報共有も行っている。接遇研修は年1回行っており、スピーチロックを見かけたときはその場で指導し、後日検討を行うこともある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「権利擁護・身体拘束・虐待」についてウェブ研修は施設内研修を実施している。新聞記事等で虐待や身体拘束、権利擁護の記事を見かけると申し送りノートの掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護・身体拘束・虐待」についてウェブ研修は施設内研修を実施している。新聞記事等で虐待や身体拘束、権利擁護の記事を見かけると申し送りノートの掲示している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書・重要事項説明書を一項目ごて丁寧に説明させて頂き、入居されてからもその都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度、法人として顧客満足度アンケートを実施し、入居者様・ご家族様の意見が反映できるようにしている。	家族とは、日常的にメールでやり取りし、意見を聞いている。通院時や、ホームへ来所した際にも話を聞いており、意見が出る都度、できる範囲で改善を行っている。改善後は写真付きで家族に報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からのコミュニケーションに加え、個別面接において意見を伺うように心がけている。また、会議では意見・提案がしやすい環境作りに努めている。職員満足度調査を実施し、意見を反映している。	職員は、毎年満足度アンケートを行っている。半年に1度、個別面談を行い、悩みや要望を聞いている。洗濯干しのスペースが欲しいという意見に対して、突っ張り棒を用意して実現させた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個々の努力や実績、勤務状況を把握し、個々のモチベーションが高くもって働けるよう職場環境づくりに努めている。定期的にリフレクション面接を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は事業所単位ではなく、法人全体の研修プログラムを作成、実施している。それに加えグループホーム独自で認知症の勉強会を実施している。コロナ禍で外部研修は実施出来ていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡崎市のグループホーム小部会に入会し情報交換・勉強会を行い、サービスの質の向上に役立っている。※今年度の開催は11月と1月の2回のみ		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面接時に可能な限り多くの情報を頂き、ご本人様の不安や要望を明確にしている。謙虚な姿勢で接し、安心してお話し頂ける雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていること不安に思っていることを話して頂けるような雰囲気作りに心がけている。また、会話の中で共通事項(出身地・趣味・嗜好)を見つけ身近に感じて頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お話を伺う中で優先順位を整理し、今必要だと思うサービスを見極めるようにしている。施設で賄えない部分は他のサービスを説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の立場に立って考え行動し、入居者様と職員が良好な関係が築けるようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が施設に足を運んで頂ける環境を整え、面会時にはその都度施設の様子を伝えてご家族様の意見を伺うようにしている。ご家族様と施設が同じ方向を向いてケアが実施できるように常にコミュニケーションを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限を余儀なくされた。感染予防に努め、時間制限、人数制限を設け実施。外出は実施できていない。	外での面会やスカイプを利用し、感染症対策を行いながら面談を続けている。大阪、博多、東京の家族とも、スカイプを利用して面会ができている。利用者の様子を写真に撮って、家族に送っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格等を把握し、食事席やレクリエーション活動時の配置席などを孤立せず良好な関係が持てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方においても、必要に応じて支援を行っている。退院後の相談など。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で各担当職員を中心に本人様の意見を傾聴し、把握に努めている。月1回のカンファレンスを行い、情報共有している。	介護計画の更新が半年に1度あり、利用者の思いを反映させている。計画作成担当者と現場の職員の間、コーディネーターという役職を配置し、情報共有を円滑にする取り組みがある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様から聞き取りを行い、今まで過ごしてきた環境や思いを把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定をはじめ、食事・入浴・排泄状況等、心身状態の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成にあたって、ご本人様・ご家族様・施設職員の意見を踏まえ、半年に1度介護計画の見直しを行い、ご本人様・ご家族様にとって満足のできる介護計画書となるように努めている。	介護支援専門員と居室担当が日常的に利用者の話を聞き、担当者会議の議事録として記録に残している。家族からも意見を聞き、チームで共通の目標が持てるよう、介護計画に数値目標を設定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何かあればケース記録や申し送りノート、利用者ノートを活用し情報共有しケアの実践・改善に努めている。タブレットで写真を撮り情報共有することもある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	型にはまった対応ではなく、その時々において最善の策を検討し、臨機応変に対応できるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域資源の活用が出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様個々にかかりつけ医があり、基本のご家族様が受診対応を行っている。受診の際、施設の様子が分かるように情報提供している。必要に応じて管理者と一緒に同行している。	基本的には家族が通院の対応をしており、家族対応が困難な場合は職員が対応している。非常勤の看護師が、ホーム協力医と連携をとっている。医療面での相談は、看護師が24時間の対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護・看護が連携を密にとり入居者様が安心して生活ができるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、ご家族様とも定期的に連絡を取っている。退院の目途がついてきたら病院と連携をとリスムーズな対応ができるようにしている。コロナ禍で病院に向いての確認はできていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の施設での対応について説明すると共に体調不良にはその都度話し合いを行う。また、希望があれば特別養護老人ホームへの申し込み相談や説明を行っている。	重度化の対応について、入居時に家族に説明して同意を得ている。利用者のADLが変わったら、その都度対応を検討している。要介護3以上になった利用者は、同法人の特養施設への入居を勧めている。看取りの研修が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し、統一した対応ができるように研修を行っている。急変や事故発生時は必ず家族に報告している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。119番の通報訓練を複数回実施し、経験を詰めるようにした。設備機器の業者を招いて機器説明も受けている。	年2回の避難訓練を行い、通報訓練もユニット毎に年に1度行っている。消防署の協力の下、避難経路の確認を行った。災害備蓄は3日分を用意し、災害時に職員の確保ができるように、準備を進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ち、その方の性格等も考慮し、誇りやプライバシーを損ねないように個々に応じた声掛けと対応を行っている。	プライバシーに関する研修を行い、職員への意識づけを行っている。入浴時の尊厳にも配慮している。コロナ禍で外部の目が入りにくい状況なので、配慮を欠くことがないよう、職員の意識統一を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人ひとりに声掛けを行い、傾聴し本人様の意思を尊重出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の思いや希望を大切にし、無理強いをせず、なるべく希望に添えるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴等で衣類を準備する際はご自分で準備して頂けるように支援している。個々で化粧水を使われている方もいる。散髪は1ヶ月に2回、訪問理美容を実施。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍になる前は定期的買い物に出かけ、食事の準備から配膳、下膳と出来ることは一緒に行っていた。現在はイベント食やおやつ作り等に力を入れている。	食事の盛り付けや、レクでのおやつ作りを利用者で行っている。利用者の食の好みを聞いている。法人で、寿司を握る機械を購入し、ホームでも容易に寿司が食べられる環境を整えた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を用いて食事量・水分量を把握し支援している。10時と15時のお茶の時間には好きな飲み物を伺い提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアが実施できるように声掛けを行い、支援が必要な方には介助している。訪問歯科を利用し、定期的にメンテナンスされている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けを行い、トイレ誘導を実施している。排泄チェック表を用いて排泄パターンを把握し支援している。	便秘の利用者には、ヨーグルトやオリゴ糖、薬を飲んでもらうことで対応している。夜は睡眠を優先するため、起きてきた時など、利用者個々のタイミングに合わせて声掛け・誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	嗜好を確認し、できるだけ多くの水分摂取を取って頂くようにしている。また、ご家族様に協力して頂き、ヨーグルトなどを食べてもらっている。体操や運動への参加を促し、腹部マッサージ等も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は固定してしまっていますが、13時～16時の間で本人様の希望を伺い入浴して頂いています。また、身体状況において別日に変更するなど臨機応変に対応している。	週2回の入浴の機会があり、体調に合わせて足浴やシャワー浴に切り替える等の対応を行っている。肌の乾燥防止のため、入浴後にボディクリームを塗っている。家族の差し入れで、ゆず湯を行った。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全室個室対応になっており、自分の好きな時間に休んで頂くようにしている。日中の活動を充実させ、昼夜逆転が無く、夜間にしっかり寝て頂くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は事務所で管理し、薬のセットは看護師が実施。お薬手帳や薬情で確認できるようにしている。服薬時はスタッフ2名で確認し、確実に服用して頂くようにしている。症状の変化を観察し記録に残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握し、日常生活の中で役割を持ちながら生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は病院受診の機会のみになってしまった。天気がいい日は施設周辺を散歩している。	日常的な散歩と、通院時に外出の機会がある。外出が難しい中、ホーム内でのイベントに力を入れている。中庭を活用して、焼き芋を食べたり日光浴を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様・ご家族様が希望された場合は居室にて現金を所持したり事務所で預かりしている。自動販売機でジュースを買われる方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話をかけたいと希望があった場合は施設の電話機をお貸ししている。手紙についても希望があれば対応する。年賀状を書いてご家族様に送っています。リモート面会も実施。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感や生活感が出るように季節花を飾ったり作品を作り掲示している。毎日掃除を行い不快に感じないように清潔保持に努め、気持ちや和らぐような雰囲気作りを心掛けている。	電話による聞き取り調査のため、コメントなし。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日の当たる場所に椅子を持って日向ぼっこしたり、ソファーに座りゆっくりTVを見たり、ユニット間の移動も自由にしており、個々の意思を尊重している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、使い慣れたものを持ってきて頂くように声掛けを行っている。仏壇をもって来られている方もおり、基本的には、どんなものも持ち込んでいただいてよいとしている。居室にお孫さんの写真を飾るなど工夫している。	電話による聞き取り調査のため、コメントなし。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー構造になっており一人でも安心して生活ができるように配慮されている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392100588		
法人名	社会福祉法人 明翠会		
事業所名	グループホームなのはな苑ねむのき		
所在地	岡崎市合歓木町字上郷間337-1		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	令和4年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoSyvoCd=2392100588-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和4年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護方針「一期一会を大切に」をもとに7点に重点をおき一人ひとりに合わせた個別ケア(その人らしい暮らし)が実現できるよう支援させて頂いている。1.入居者様とご家族様、職員の出会いを大切にする 2.「過去」でもなく「未来」でもなく「今」を大切に生きる 3.当たり前にある感情にありのままに向き合い「心」に寄り添う 4.安心して暮らし“喜”“楽”あふれる温かな場所作りを提供する 5.日常生活では小さな幸せを、四季折々の行事や外出企画で大きな幸せを感じていただく 6.楽しいことや嬉しいことは何倍にも、悲しいこと心配ごとは半分に 7.一度きりの人生をその人らしく生きていただく
木造平屋建てで、木の温もりを感じながら生活する中で筋書きのないドラマが日々生まれています。施設内での生活に限らず、地域社会の一員として、地域の方々との交流を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示すると共に、ユニット会議やスタッフ会議等では理念に基づいたケアを実施するように検討している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になり、地域との関りが希薄になっている。風除室に写真を掲示し、来苑者に施設の様子が伝わるようにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	むつみ地域包括支援センターに相談に来られた方で認知症の家族を抱えている方に対して施設見学や相談を行っている。運営推進会議にて利用状況などの説明を行っている。※現在は書面にて報告。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議が開催出来ておらず、報告のみになっている。行事の写真や事故・ヒヤリハットの報告に写真を添付し、状況が分かるように工夫をしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点があれば、その都度電話連絡もしくは市役所に出向いて確認、相談している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人のリスクマネジメント委員会で検討検討や勉強会を実施。ユニットの入り口はサムターン式のカギを使用しているが、職員が対応出来るときは解除し、一緒に外へ出かける等の対応をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「権利擁護・身体拘束・虐待」についてウェブ研修は施設内研修を実施している。新聞記事等で虐待や身体拘束、権利擁護の記事を見かけると申し送りノートの掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護・身体拘束・虐待」についてウェブ研修は施設内研修を実施している。新聞記事等で虐待や身体拘束、権利擁護の記事を見かけると申し送りノートの掲示している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書・重要事項説明書を一項目ごて丁寧に説明させて頂き、入居されてからもその都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度、法人として顧客満足度アンケートを実施し、入居者様・ご家族様の意見が反映できるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からのコミュニケーションに加え、個別面接において意見を伺うように心がけている。また、会議では意見・提案がしやすい環境作りに努めている。職員満足度調査を実施し、意見を反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個々の努力や実績、勤務状況を把握し、個々のモチベーションが高くもって働けるよう職場環境づくりに努めている。定期的にリフレクション面接を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は事業所単位ではなく、法人全体の研修プログラムを作成、実施している。それに加えグループホーム独自で認知症の勉強会を実施している。コロナ禍で外部研修は実施出来ていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡崎市のグループホーム小部会に入会し情報交換・勉強会を行い、サービスの質の向上に役立っている。※今年度の開催は11月と1月の2回のみ		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面接時に可能な限り多くの情報を頂き、ご本人様の不安や要望を明確にしている。謙虚な姿勢で接し、安心して話し頂ける雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていること不安に思っていることを話して頂けるような雰囲気作りに心がけている。また、会話の中で共通事項(出身地・趣味・嗜好)を見つけ身近に感じて頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お話を伺う中で優先順位を整理し、今必要だと思うサービスを見極めるようにしている。施設で賄えない部分は他のサービスを説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の立場に立って考え行動し、入居者様と職員が良好な関係が築けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が施設に足を運んで頂ける環境を整え、面会時にはその都度施設の様子を伝えてご家族様の意見を伺うようにしている。ご家族様と施設が同じ方向を向いてケアが実施できるように常にコミュニケーションを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限を余儀なくされた。感染予防に努め、時間制限、人数制限を設け実施。外出は実施できていない。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格等を把握し、食事席やレクリエーション活動時の配置席などを孤立せず良好な関係が持てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方においても、必要に応じて支援を行っている。退院後の相談など。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で各担当職員を中心に本人様の意見を傾聴し、把握に努めている。月1回のカンファレンスを行い、情報共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様から聞き取りを行い、今まで過ごしてきた環境や思いを把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定をはじめ、食事・入浴・排泄状況等、心身状態の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成にあたって、ご本人様・ご家族様・施設職員の意見を踏まえ、半年に1度介護計画の見直しを行い、ご本人様・ご家族様にとって満足のできる介護計画書となるように努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何かあればケース記録や申し送りノート、利用者ノートを活用し情報共有しケアの実践・改善に努めている。タブレットで写真を撮り情報共有することもある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	型にはまった対応ではなく、その時々において最善の策を検討し、臨機応変に対応できるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域資源の活用が出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様個々にかかりつけ医があり、基本的一にご家族様が受診対応を行っている。受診の際、施設の様子が分かるように情報提供している。必要に応じて管理者と一緒に同行している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護・看護が連携を密にとり入居者様が安心して生活ができるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、ご家族様とも定期的に連絡を取っている。退院の目途がついてきたら病院と連携をとるスムーズな対応ができるようにしている。コロナ禍で病院に向いての確認はできていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の施設での対応について説明すると共に体調不良にはその都度話し合いを行う。また、希望があれば特別養護老人ホームへの申し込み相談や説明を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し、統一した対応ができるように研修を行っている。急変や事故発生時は必ず家族に報告している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。119番の通報訓練を複数回実施し、経験を詰めるようにした。設備機器の業者を招いて機器説明も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ち、その方の性格等も考慮し、誇りやプライバシーを損ねないように個々に応じた声掛けと対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人ひとりに声掛けを行い、傾聴し本人様の意思を尊重出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の思いや希望を大切にし、無理強いをせず、なるべく希望に添えるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴等で衣類を準備する際はご自分で準備して頂けるように支援している。個々で化粧水を使われている方もいる。散髪は1ヶ月に2回、訪問理美容を実施。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍になる前は定期的買い物に出かけ、食事の準備から配膳、下膳と出来ることは一緒に行っていた。現在はイベント食やおやつ作り等に力を入れている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を用いて食事量・水分量を把握し支援している。10時と15時のお茶の時間には好きな飲み物を伺い提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアが実施できるように声掛けを行い、支援が必要な方には介助している。訪問歯科を利用し、定期的にメンテナンスされている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けを行い、トイレ誘導を実施している。排泄チェック表を用いて排泄パターンを把握し支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	嗜好を確認し、できるだけ多くの水分摂取を取って頂くようにしている。また、ご家族様に協力して頂き、ヨーグルトなどを食べてもらっている。体操や運動への参加を促し、腹部マッサージ等も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は固定してしまっていますが、13時～16時の間で本人様の希望を伺い入浴して頂いています。また、身体状況において別日に変更するなど臨機応変に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全室個室対応になっており、自分の好きな時間に休んで頂くようにしている。日中の活動を充実させ、昼夜逆転が無く、夜間にしっかり寝て頂くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は事務所で管理し、薬のセットは看護師が実施。お薬手帳や薬情で確認できるようにしている。服薬時はスタッフ2名で確認し、確実に服用して頂くようにしている。症状の変化を観察し記録に残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握し、日常生活の中で役割を持ちながら生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は病院受診の機会のみになってしまった。天気がいい日は施設周辺を散歩している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様・ご家族様が希望された場合は居室にて現金を所持したり事務所でお預かりしている。自動販売機でジュースを買われる方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話をかけたいと希望があった場合は施設の電話機をお貸ししている。手紙についても希望があれば対応する。年賀状を書いてご家族様に送っています。リモート面会も実施。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感や生活感が出るように季節花を飾ったり作品を作り掲示している。毎日掃除を行い不快に感じないように清潔保持に努め、気持ちが和らぐような雰囲気作りを心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日の当たる場所に椅子を持って日向ぼっこしたり、ソファーに座りゆっくりTVを見たり、ユニット間の移動も自由にしており、個々の意思を尊重している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、使い慣れたものを持ってきて頂くように声掛けを行っている。仏壇をもって来られている方もおり、基本的には、どんなものも持ち込んでいただいてよいとしている。居室にお孫さんの写真を飾るなど工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー構造になっており一人でも安心して生活ができるように配慮されている。		